

# 「いわき見守りあんしんネット」 連絡先及び相談先一覧

ご心配な方やお困りの方に出会った時にご連絡ください。

R8年1月更新

## (1) 高齢者の場合の連絡先一覧 (地域包括支援センター)

対象地区	機関名	所在地	電話番号	
			平日	土・日・祝日・夜間
平地区 若葉台、小島町及び内郷小島町	平地域包括支援センター	平字梅本21番地 (市役所本庁舎内)	22-1174	※ 下表(3)の 「土・日・祝 日・夜間」の電 話番号へ連絡
	中央台サブセンター	中央台高久2丁目11番地の2	38-5831	
小名浜地区	小名浜地域包括支援センター	小名浜花畑町34番地の2 (小名浜支所北分庁舎内)	53-4760	
	泉サブセンター	泉町1丁目8番地の9	84-9460	
勿来地区、田人地区	勿来・田人地域包括支援センター	錦町大島1番地 (勿来支所内)	63-2140	
常磐地区(若葉台を除く)、 遠野地区	常磐・遠野地域包括支援センター	常磐湯本町吹谷76番地の1 (常磐支所内)	43-2151	
内郷地区(小島町、内郷小島町を除く)、 好間地区、三和地区	内郷・好間・三和地域包括支援センター	内郷高坂町四方木田191番地 (総合保健福祉センター内)	27-8660	
四倉地区、久之浜大久地区	四倉・久之浜大久地域包括支援センター	四倉町字西四丁目11番地の3 (四倉支所内)	32-2115	
小川地区、川前地区	小川・川前地域包括支援センター	小川町高秋子小路尻19番地の 10 (小川支所内)	83-1411	

## (2) 障がい者・児の場合の連絡先一覧 (障がい者相談支援センター)

対象地区	機関名	所在地	電話番号	
			平日	土・日・祝日・夜間
平地区 若葉台、小島町及び内郷小島町 四倉地区、久之浜大久地区 小川地区、川前地区	北部地域障がい者相談支援センター	平字梅本21番地 (市役所本庁舎内)	22-1132	※ 下表(3)の 「土・日・祝 日・夜間」の電 話番号へ連絡
小名浜地区	小名浜地域障がい者相談支援センター	小名浜花畑町34番地の2 (小名浜支所北分庁舎内)	92-0415	
勿来地区、田人地区	勿来・田人地域障がい者相談支援センター	錦町大島1番地 (勿来支所内)	63-2140	
常磐地区(若葉台を除く)、 遠野地区	常磐・遠野地域障がい者相談支援センター	常磐湯本町吹谷76番地の1 (常磐支所内)	43-2151	
内郷地区(小島町、内郷小島町を除く)、 好間地区、三和地区	内郷・好間・三和地域障がい者相談支援センター	内郷高坂町四方木田191番地 (総合保健福祉センター内)	27-8660	

## (3) 子ども、女性、困窮、その他の連絡先一覧 (地区保健福祉センター)

対象地区	機関名	所在地	電話番号		備考
			平日	土・日・祝日・夜間	
平地区 若葉台、小島町及び内郷小島町	平地区保健福祉センター	平字梅本21番地 (市役所本庁舎内)	22-7457	22-1111 (代表)	⇒ 対応 ※ 22-1111 について コールセンター につながります。 ・日中は、コール センター担当に本 庁警備員につな いでもらうよう にお伝えください。 ・夜間は、自動音 声後、直接本庁警 備員に繋がります。 ・夜間は、自動音 声後、直接本庁警 備員に繋がります。 ・夜間は、自動音 声後、直接本庁警 備員に繋がります。 ・夜間は、自動音 声後、直接本庁警 備員に繋がります。 ・夜間は、自動音 声後、直接本庁警 備員に繋がります。
小名浜地区	小名浜地区保健福祉センター	小名浜花畑町34番地の2 (小名浜支所北分庁舎内)	54-2116		
勿来地区、田人地区	勿来・田人地区保健福祉センター	錦町大島1番地 (勿来支所内)	63-2117		
常磐地区(若葉台を除く)、 遠野地区	常磐・遠野地区保健福祉センター	常磐湯本町吹谷76番地の1 (常磐支所内)	43-2116		
内郷地区(小島町、内郷小島町を除く) 好間地区、三和地区	内郷・好間・三和地区保健福祉センター	内郷高坂町四方木田191番地 (総合保健福祉センター内)	27-8691		
四倉地区、久之浜大久地区	四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	四倉町字西四丁目11番地の3 (四倉支所内)	32-2114		
小川地区、川前地区	小川・川前地区保健福祉センター	小川町高秋子小路尻19番地の 10 (小川支所内)	83-1329		

※ 休日や夜間帯に連絡を入れると、本庁警備員が対応しますので、**地区名と折り返しの電話番号**を伝えてください。  
折り返し、担当係の職員から電話させていただきます。

## (4) 消費トラブルに関する相談先

対象地区	機関名	所在地	電話番号	
			平日	土・日・祝日・夜間
市内全域	消費生活センター	平字一丁目1番地 (ティーワンビル4階)	22-0999(直通) 受付9:00~16:00	—

○消費者の方が事業者から商品を購入したりサービスを利用した際などに生じたトラブルや、消費生活上の問題に関する相談窓口であり、解決に向けて助言を行います。  
○問題の当事者本人から相談してください。事情により、本人が相談することが難しい場合などは、家族や介護・見守りをしている方からの相談も受け付けます。